（要領‐２）

受託者要件　確認書類

該当する項目にチェックBD21301_し、下線部（　　）に必要事項を記入してください。

１　募集要領３について

□　介護保険法で規定する訪問介護事業所の指定を受けている

　　　事業者番号：

　　　事業所名称：

※複数ある場合は、代表１か所をご記入ください。

※提出書類:介護保険法の規定に基づく訪問介護事業所の指定通知書の写しを添付してください。（有効期限が受託期間に該当するもの。更新手続き中の場合は、申請書等の写し等。）

２　仕様書７について

家庭生活支援員数（予定数）

※３人以上の家庭生活支援員の確保が必要です。

ア 生活援助（利用者宅で実施、利用者宅で実施する子育て支援）【**３人以上確保】**

　　　　 □　 　　人（次のいずれかに該当する者。①介護職員初任者研修を修了した者②旧介護保険法による訪問介護員養成研修又は介護職員基礎研修を修了した者③生活援助の実施に必要な研修として市長が認めた研修を修了した者）

　　代表する３人をご記入ください。

有資格者氏名：

資格を証する免許等　種類：

有資格者氏名：

資格を証する免許等　種類：

有資格者氏名：

資格を証する免許等　種類：

　※提出書類:代表する３人の資格を証する免許等の写しをご提出ください。

なお、受託した場合は、全員の資格を証する免許等の写しをご提出いただきます。

３　仕様書17について

(1)　 受託業務の実施責任者

部署名：

職氏名：

(2)　相談指導体制

有資格者氏名：

資格を証する免許等　種類：

※提出書類:資格を証する免許等の写しをご提出ください。

(3)　苦情相談窓口

　　■苦情受付責任者

部署名：

職氏名：

■苦情解決担当者

部署名：

職氏名：

４　参考資料

　 事業運営の参考とさせていただくため、お手数ですが、次の項目についてご回答ください。

(1)　派遣可能な地域

　 　□　横浜市全域

　 　□　横浜市一部地域

　　　　□鶴見区　　　□神奈川区　□西区　　□中区　　□南区　　□港南区

□保土ケ谷区　□旭区　　　□磯子区　□金沢区　□港北区　□緑区

□青葉区　　　□都筑区　　□戸塚区　□栄区　　□泉区　　□瀬谷区

(2)　ひとり親家庭等日常生活支援事業を利用できる日

□　年中無休【□お盆を除く　□年末年始を除く】

□　　　　曜日から　　　曜日【□祝、祭日を除く　□お盆を除く　□年末年始を除く】

□　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(3) ひとり親家庭等日常生活支援事業を利用できる時間

□　　　 　：　 　　　～　　 　：　 　　　（24時間で記入）

□　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※　国が本事業の利用条件を一部緩和したことに対応して、横浜市でも、令和２年４月から小学生以下の児童を養育しているひとり親家庭が、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等（所定労働時間内の就業を除く。）に定期的な利用を可能となります。

そのため、可能ならば夜間の利用にもご対応いただきたく、ご検討をお願いいたします。

例えば、基本的には18時までだが上記緩和条件に該当する場合のみ夜間の利用に対応するなどもご検討ください。